

「税を考える週間」小中学生 作品展を開催

税を考える週間行事の一環として
小中学生から募集した作品の中から
優秀作品を展示します。

展示作品

・ 小学生の習字作品

・ 中学生の作文作品

いずれも佳作以上の入賞作品

展示期間

十一月十一日(日)～十七日(土)

展示場所

中央公民館本館一階ホール

問い合わせ先

税務課住民税係 ☎(48)111

1(内302)

愛知県多重債務者 無料相談会を実施します

愛知県をはじめ愛知県弁護士会、
愛知県司法書士会、支援団体などが
共同で無料相談会を実施します。

サラ金・クレジットの借金で悩ん
でいる方に、弁護士、司法書士など
のプロが相談に応じます。秘密は厳
守します。

日時 十一月二十五日(日)午前
十時～午後三時

相談方法 電話または面接
会場・問い合わせ先

・ 中央県民生活プラザ 名古屋市中
区三の丸3 1 2 自治セン

ター一階 ☎052(962)51
00

・ 尾張県民生活プラザ 一宮市本
町4 3 1 ルボ・テンサンビ
ル四階 ☎0586(71)590

・ 西三河県民生活プラザ 岡崎市
明大寺本町1 4 西三河総合庁
舎一階 ☎0564(27)080

・ 東三河県民生活プラザ 豊橋市
八町通5 4 東三河総合庁舎一
階 ☎0532(52)7337

ゴミ処理施設使用料を改定します

東部知多クリーンセンター(大府
市・豊明市・東浦町・阿久比町)の
ゴミ処理施設使用料を平成二十年四
月一日から次のとおり改定します。

改定前 使用料 10キログラム 105円

種類	単位	金額	対象
家庭系 廃棄物	10キログラム まで	100円	日常生活に 伴って生じた 一般廃棄物
	10キログラム を超える場合	10キログラム ごとに100円	
事業系 廃棄物	10キログラム まで	150円	事業活動に 伴って生じた 一般廃棄物
	10キログラム を超える場合	10キログラム ごとに150円	

改定後
問い合わせ先 東部知多クリーン
センター ☎0562(46)88
55

秋の火災予防運動を実施

11月9日(金)～15日(木)

火災予防運動期間中、午後八時に三十秒間サイレンが鳴ります。

「火は見てる

あなたが離れる その時を」

(平成十九年度全国統一標語)

「住宅用火災警報器の

設置は済んでいますか」

既存住宅は平成二十年五月三十一
日までに住宅用火災警報器の設置が
必要です。

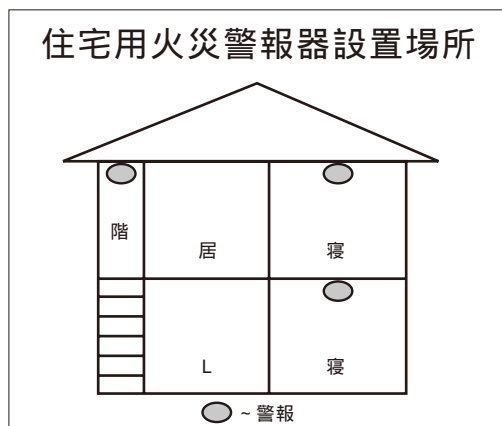
設置期限まであと七カ月です。「家
族の命」を守るのは、世帯主の義務
です。未設置の方は早急に設置して
ください。

『どこに設置すればいいの?』

設置場所は「寝室」と「階段上部」
ですが、二階に寝室として使用する
部屋がなければ階段上部への設置は
不要です。ドライバークラス一本で簡単に
取り付けができます。

知多半島内の市町は台所への設
置を「任意」としていますが、火災
の早期発見のために、台所に「熱式」
の警報機の設置をすすめます。

住宅用火災警報器設置場所



「悪質訪問販売に

注意してください」

愛知県内で高価な価格で住宅用火
災警報器を売り付ける悪質な訪問販
売が発生しています。十分注意して
ください。

住宅用火災警報機器を買い求める
場合は信頼のおける地元の家電販売
店、ホームセンター、防災設備店な
どをご利用ください。

問い合わせ先 知多中部広域事務
組合消防本部予防課
☎(21)1491